

お取引先 各位

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」発令に伴う弊社対応について

拝啓 平素はDAIKEN製品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症 緊急事態宣言の発令を受け、弊社では下記の対応を実施させていただきます。

記

【実施期間】 2020年 4月 8日（水）より2020年 5月 6日（水）※予定

※ 終了時期につきましては、発令期間により変更の可能性があります。

【実施内容】 1. 営業部門

- ・緊急事態宣言の発令された都道府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡、愛知、岐阜、北海道）につきましては、原則 在宅勤務とさせていただきます。該当地域につきましては、訪問による営業活動を自粛させていただきます。

※各種お問い合わせ（製品お問合せ、サンプルご依頼等）につきましては、なるべく営業担当宛て携帯電話、またはメールにてお願い致します。

2. 営業サポートセンター（受発注窓口業務）

- ・緊急事態宣言の発令された都道府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡、愛知、岐阜、北海道）につきましては、原則 在宅勤務とさせていただきます。
- ・期間中の電話受付時間を、全国で9：00～16：45に変更させていただきます。
（変更前 9：00～17：30）
- ・従来のTEL/FAX番号にて変更ございません。
納期回答やお問合せ等の回答について、平時よりお時間を頂戴する場合がございます。
- ・在宅勤務においても従来同様の受発注業務の対応を継続致しますが、納期回答やお問合せ等の回答について、平時よりお時間を頂戴する場合がございます。

今回の対応により、大変ご不便をお掛け致します。

何卒、ご理解賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

謹白